

つくばみらい市 下水道事業経営戦略【概要版】

1. 改定の趣旨及び計画期間

全国的に人口減少に伴う収入減や将来の施設更新需要への対応が課題となっており、本市においても将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくためには、中長期的な視点で事業経営を行う必要があります。そこで令和3(2021)年度に下水道事業経営戦略を策定しましたが、当初経営戦略策定から3年が経過し、より一層経営基盤を強化し、財政マネジメントを向上させるために、今回投資・財政計画の見直しを実施し、内容の充実化を図った経営戦略に改定しました。

計画期間は、当初の計画同様、令和4年度から令和13年度の10年間とします。

2. 経営戦略の対象となる事業

現在、本市の下水道はつくばみらい市上下水道課で整備・運転管理している公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業、一部補助をしている浄化槽事業があります。そのほかに主に伊奈地区において、取手地方広域下水道組合が整備・運転管理している公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業があります。

本戦略における対象は、つくばみらい市上下水道課で整備・運転管理している公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業です。

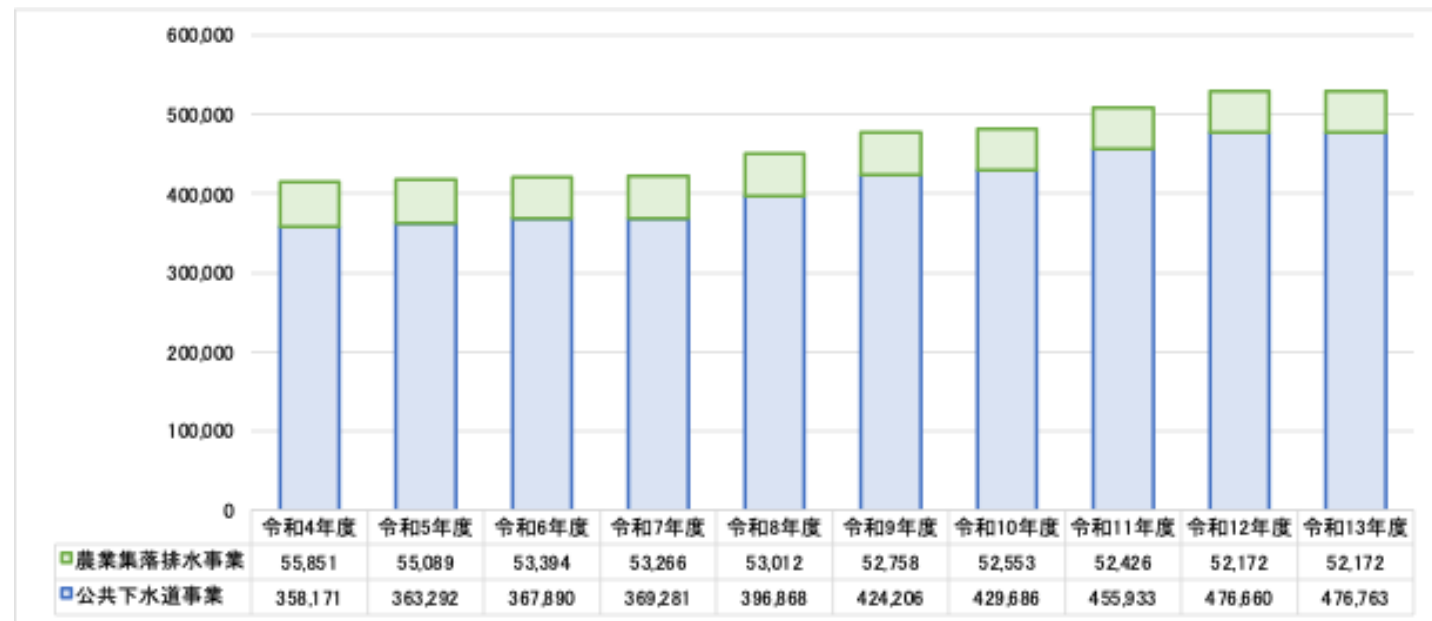
3. 将来の事業環境

(1) 使用料収入の予測

公共下水道事業における使用料収入は、福岡工業団地第2期地区(圏央道インターパークつくばみらい)の整備等により増加傾向にあります。また、農業集落排水事業においては、人口減少の影響により少しずつ減少していく見通しです。

■使用料収入 事業別予測

(単位:千円、税抜)



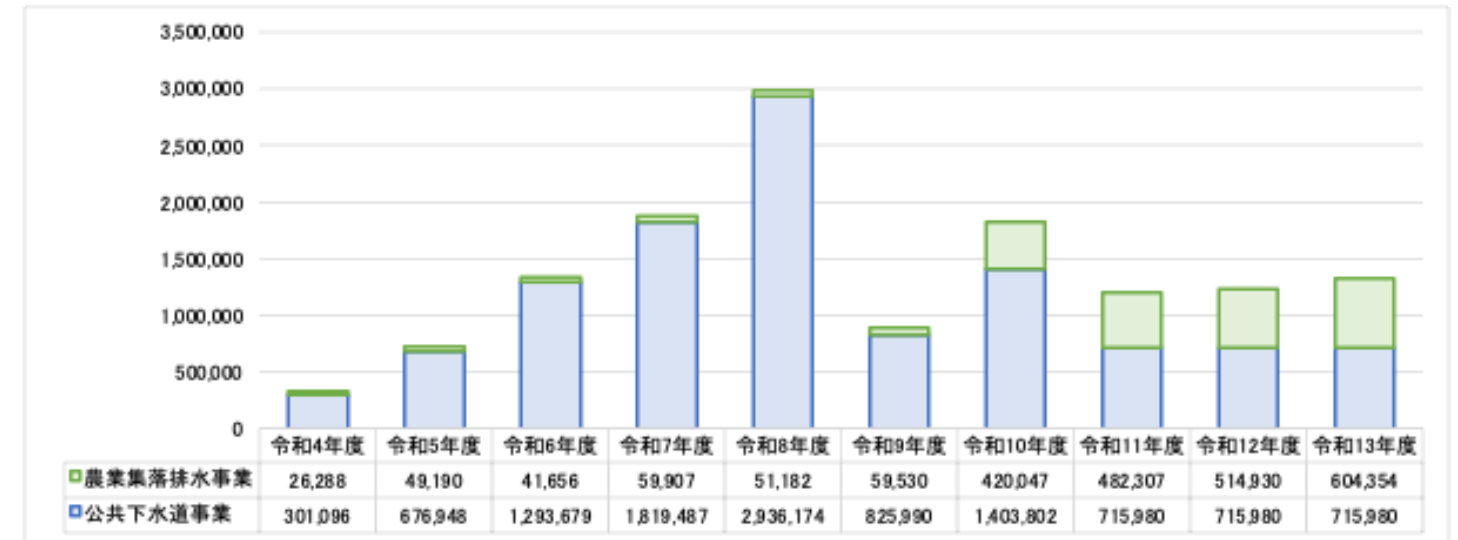
(2) 今後の事業の予定

本市の公共下水道事業では市の財政状況を踏まえながら、資産全体を対象として、維持管理、改築・修繕を一体的にとらえて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画を、農業集落排水事業ではLCC(ライフサイクルコスト)が最小となる機能保全計画として最適整備構想を策定しています。計画期間内の主な事業として、人口増加や福岡工業団地第2期地区(圏央道インターパークつくばみらい)での企業の操業開始による汚水処理量の増加に対応すべく、令和11(20

29)年度まで小絹水処理センターの増改築事業を実施する予定です。また、農業集落排水事業の一部地域における公共下水道事業への編入についての検討を行っていきます。

■投資(建設改良費)の事業別推計

(単位:千円、税込)



4. 取組方針

第2次つくばみらい市総合計画(後期基本計画)に掲げている下水道事業の取り組み方針は以下のとおりです。

○下水道の計画的な整備の実施

・未整備地区の早期解消に向けて、下水道事業計画に基づく計画的な整備を実施します。

○下水道施設の適正な維持管理の実施

・安定した下水道機能を維持するため、地震対策や長寿命化を兼ねた、効果的な施設の更新工事を実施します。

○上下水道事業の健全な運営の実施

・上下水道事業について、将来にわたり持続可能な経営を確保するため、経営戦略に基づき健全な運営を推進します。

5. 経営の基本方針

以上を踏まえた本戦略における経営の基本方針は以下のとおりです。

基本方針①施設の適正な改修・維持管理

今後も安全・安心な下水道サービスの提供を継続するためには、老朽化に伴う改修や維持管理を適正に行う必要があります。公共下水道事業は下水道ストックマネジメント計画、農業集落排水事業は最適整備構想に基づき、事業実施の優先順位を決定し、投資の平準化を図りつつ適正な改修・維持管理を継続していきます。

基本方針②民間活力の活用

本市では、今後さらに効率的、効果的な維持管理が可能となる官民連携の手法の導入を目指し、維持管理と更新を一体的に行うウォーターPPPの導入を検討します。

基本方針③健全経営の確保(目標:経常収支比率100%・経費回収率100%)

本市では令和5年度現在、経費回収率の指標が独立採算を示す100%を下回っており、一部基準外繰入金に頼った経営となっています。そのため、経費削減を行い、効率的な経営を目指すと同時に、5年に一度は適正な使用料についての検討を行うことで、経常収支比率100%を維持しつつ経費回収率100%の達成を目指し、基準外繰入金の削減に取り組みます。

つくばみらい市 下水道事業経営戦略【概要版】

6. 投資・財政計画(目標達成に向けたシミュレーション)

経営の基本方針に掲げた「経費回収率100%」という目標を達成するためには、汚水処理にかかる費用に対して、使用料収入が上回る必要があります。しかし、将来の事業環境の予測に基づく投資・財政計画では、物価上昇等により汚水処理にかかる費用の増加が見込まれ、経費回収率は更に低下することが予想されています。そこで、その課題を改善するために令和8(2026)年度に下水道使用料を改定することとした2つの投資・財政計画を試算しました。

【パターン①】 計画期間内に公共下水道事業で経費回収率 100%を達成(改定率17.5%)

■事業別・年度別の改定率

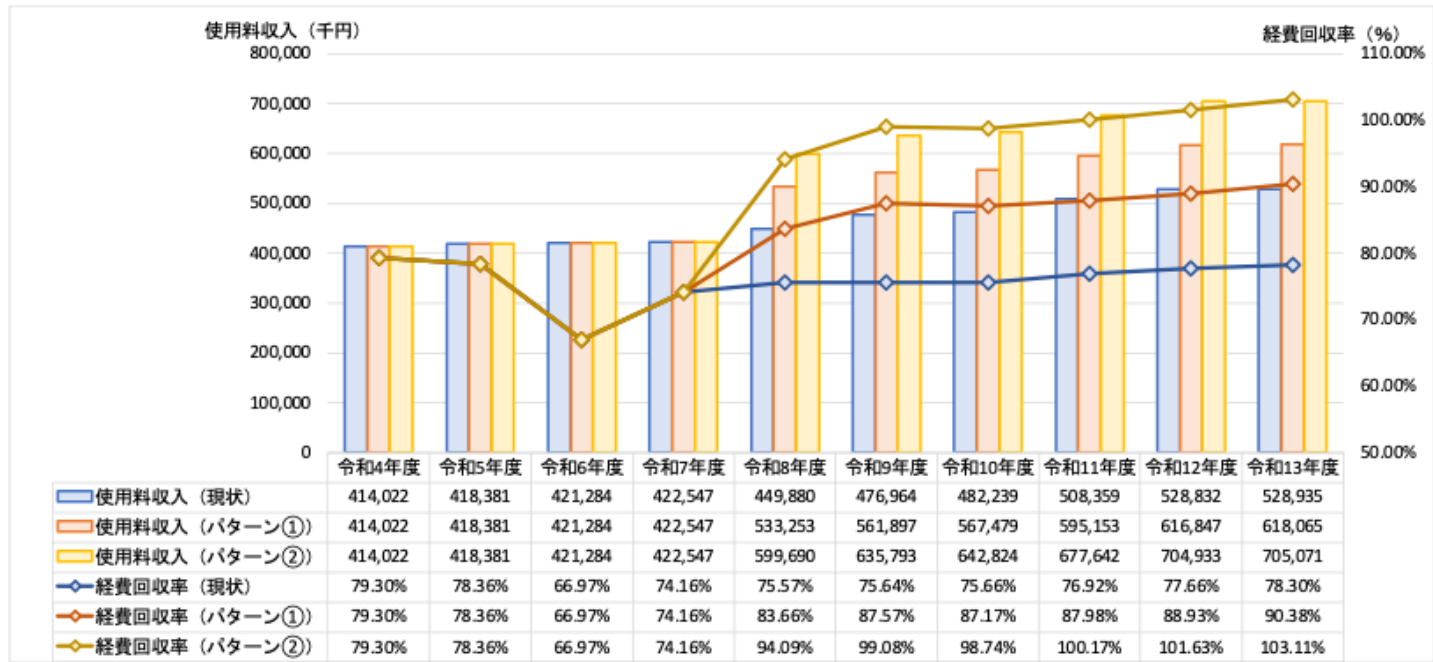
事業/年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
公共下水道事業	18.3%	17.5%	17.4%	16.7%	16.3%	17.2%
農業集落排水事業	20.1%	20.1%	20.1%	20.1%	20.1%	20.1%
コミュニティ・プラント事業	20.9%	20.9%	20.9%	20.9%	20.9%	20.9%
合算	18.5%	17.8%	17.7%	17.1%	16.7%	17.5%

【パターン②】 計画期間内に公共下水道事業及び農業集落排水事業合算で経費回収率100%を達成(改定率33.3%)

※パターン②については一律割合による改定を想定

■使用料収入及び経費回収率の推移(公共下水道事業および農業集落排水事業合算)

(単位:千円、税抜)



【投資・財政計画のポイント】

今回、計画期間内に公共下水道事業で経費回収率100%を達成するパターン①と、公共下水道事業及び農業集落排水事業合算で経費回収率100%を達成するパターン②、2つのパターンでの試算を実施しました。本来であれば全ての事業において経費回収率が100%となることが望ましいですが、現状の使用料単価から30%以上の値上げは市民の大幅な負担増加となります。また、現在、農業集落排水事業においては、公共下水道事業や取手地方広域下水道組合との広域化・共同化への検討を進めていることから、本計画においてはまず、パターン①の投資・財政計画を採用し、公共下水道事業の経費回収率を100%とすることを目標に下水道使用料を改定し、今後も最低でも5年に一度、経営戦略及び使用料体系についての見直しを行うことで経営の安定化を図っていくことが適正であると判断しました。

7. 経費回収率向上へ向けたロードマップ

国土交通省「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」(令和2年3月31日国水下第56号)を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下のとおり示します。

■経費回収率向上に向けたロードマップ

年度	収益確保の活動	経費削減の活動
令和6(2024)	使用料改定の検討・条例改正	
令和7(2025)	新使用料に向けた周知、システム改修等	
令和8(2026)	新使用料の適用	
令和9(2027)	効果検証及び収支再試算	
令和10(2028)		
令和11(2029)	使用料改定の検討	
令和12(2030)		
令和13(2031)	検討の上、必要であった場合、使用料改定の実施	

未普及地区の
解消および接
続率向上に向
けた普及活動

包括委託の
継続、コス
ト効率化に
向けた検討

■ロードマップに定めた数値目標(公共下水道事業)

※シミュレーションパターン①による数値目標

年度	経費回収率	経常収支比率
令和7(2025)年度 開始値	82.75%	119.20%
令和10(2028)年度 中間値	98.00%	100.00%
令和13(2031)年度 目標値	100.00%	100.00%

8. 経営戦略の事後検証

本経営戦略の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、施設の修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で少なくとも5年に一度の頻度で行うものとします。

年度	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)
経営戦略	公表				見直し	公表		
使用料	検証		改定		検証			検討 改定



産業経済課 主事 みらいりんどう